都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年八月二十四日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十二年五月二十八日奈良県指令建第八六―一二号

平成二十二年七月二十九日奈良県指令建第八六―一二―一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年八月十三日建第七四一〇号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十二年八月十三日建第四五六二号

三　開発区域に含まれる地域

香芝市西真美二丁目九番地ノ一、九番地ノ七、九番地ノ八、九番地ノ九、九番地ノ一〇、九番地ノ一一、九番地ノ一二、九番地ノ一三、九番地ノ一四及び九番地ノ一五

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目二九番地ノ二

株式会社関西ハウジング　代表取締役　西浦克至

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　香芝市西真美二丁目九番地ノ一

一　許可番号

平成二十一年十月二十七日奈良県指令建第八四―六九号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年八月十三日建第七四一一号

三　開発区域に含まれる地域

北葛城郡上牧町大字上牧一五六五番地ノ一の一部、一五七六番地ノ二、一五八二番地、一五九〇番地、一五九四番地、一五九六番地、一五九八番地ノ一、四四七九番地、四八五九番地及び四八六〇番地

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字曽大根五七五番地
宗教法人名称寺　代表役員　日野惠隆